



2026 年 9 月 7 日

各 位

会 社 名 クオンタムソリューションズ株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 大澤 梅嘉
(コード番号 2338 東証スタンダード)
問 合 せ 先 経営企画部 寺田キャサリン
T E L 03-4579-4059 (代表)

**AIDC 事業の本格展開に向けた第一弾となる
最新世代・高密度 GPU コンピューティング基盤への
設備投資（固定資産の取得）に関するお知らせ**

当社は、2026 年 9 月 1 日開催の取締役会において、当社が推進する AI インフラストラクチャー/AI データセンター（AIDC）事業における GPU コンピューティング基盤の構築を目的として、第一弾となる高性能 GPU サーバー及び関連機器（以下「本件機器」といいます。）の取得に係る契約締結に向けた協議を進めることを決議いたしました。その後、取得先との最終協議を進める中で、支払条件その他の契約条件に重要な変更が生じたことから、2026 年 9 月 7 日付の取締役会書面決議において、最終契約条件に基づく本件機器の取得を改めて決議し、同日、本件機器に係る売買契約（以下「本契約」といいます。）を締結し、併せて両社間にて本日すでに本契約への調印を完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本件は、当社の AIDC 事業が、データセンター容量の確保及び事業計画の策定を中心とする準備段階から、GPU コンピューティングリソースの調達及びデータセンターへの実装に向けたインフラ構築段階へ移行するものです。

記

1. 本件設備投資の背景及び目的

当社は、AI インフラストラクチャー/AI データセンター（AIDC）事業を中長期的な成長戦略の一つとして位置付け、GPU コンピューティングリソースの確保及び国内における AI データセンター事業の構築を進めております。

これまで当社は、国内におけるデータセンター容量の確保を含め、高性能 GPU コンピューティング環境の構築に必要となる事業基盤の整備を段階的に進めてまいりました。

今般、これらの取り組みを具体的なインフラ構築の実行段階へ進めるため、第一弾として、契約締結日時点における最新世代の高密度データセンター向け GPU アクセラレータプラットフォームを採用した GPU サーバー及び関連機器一式を取得することを決定し、契約総額 USD60,985,056（約 9,512 百万円。1 米ドル＝155.97 円で換算）の売買契約を締結いたしました。

本件機器は、大規模 AI モデルの学習、生成 AI サービスの推論、高度な HPC（ハイパフォーマンスコンピューティング）ワークロード及び大規模なトークン生成等に対応する GPU コンピューティング基盤として、大阪府内のデータセンターへの納入及び導入を予定しております。

当社は、本件を第一弾として、顧客需要、データセンター容量、資金調達及び事業採算性等を踏まえ、追加の GPU サーバー調達及びデータセンター拠点の拡充を段階的に検討してまいります。

なお、現時点において、本件以外の追加調達又は追加拠点について決定した事実はありません。

2. 取得資産の内容

(1) 資産の名称

最新世代・高密度データセンター向け GPU サーバー及び関連機器一式（第一弾）

(2) 用途

当社が推進する AIDC 事業における GPU コンピューティング基盤。国内外のクラウドサービス事業者その他大規模な AI 計算需要を有する顧客への GPU コンピューティングリソースの提供等に活用することを予定しております。

(3) 設置予定場所

大阪府内のデータセンター

(4) 契約総額

USD60,985,056（約 9,512 百万円。1 米ドル＝155.97 円で換算）

(5) 決済方法

本契約に定める条件に基づく銀行振込

なお、初回支払額 USD8,300,000（約 1,295 百万円）については、当社の自己資金により支払う予定です。

なお、残額 USD52,685,056（約 8,217 百万円）については、主要株主からの株主借入れ及び顧客との長期的な GPU コンピューティングリソース利用契約に伴う前受金等を含む資金調達を検討しております。現時点において、当該資金調達の金額及び条件は確定しておりません。

なお、本契約においては、取得先の名称、製品情報、構成、数量、単価、支払条件、納入条件、データセンター情報その他の取引情報について守秘義務が定められております。

当社は、上場会社として法令及び金融商品取引所規則に基づく開示義務を負う一方、本件取得先から、同社の名称、具体的な製品型番及び価格等の機密情報を公表しないよう要請を受けており、本契約上も、可能な範囲で匿名化その他の方法により当該機密情報の開示を回避することが求められております。また、日本の証券取引所又は規制当局から当該機密情報の開示を求められ、匿名化等による対応が認められない場合には、取得先が本契約を解除できる旨が定められております。

このため、契約総額を除き、上記情報の詳細については公表を控えております。

3. 取得先の概要

本件取得先は、日本の関東圏内に本拠地を置く AI インフラ製品の販売・構築・運用支援を営む事業会社 1 社です。

本件取得先との契約上の守秘義務により、同社の名称その他の詳細については非開示としております。

当社と本件取得先との間に、記載すべき資本関係、人的関係及び関連当事者関係はありません。また、本件取引を除き、当社と本件取得先との間に開示すべき重要な取引関係はありません。

当社は、2025 年 8 月 4 日付の帝国データバンクによる本件取得先の信用調査報告書を確認済みであり、本件取引に際して最新の信用状況を確認するため、2026 年 8 月 27 日に改めて信用調査を依頼しております。最新の正式調査報告書については、調査先への取材日程の調整に時間を要したことから、2026 年 9 月 10 日頃の取得を予定しております。

なお、当社は、本件取得先より、本件対象となる最新世代 GPU サーバーについて現在在庫を保有しており、供給可能である旨の説明を受けております。また、過去のサーバー仕入実績に関する資料の提示を受け、当社においてその内容を確認しております。

また、本契約上、当社による取引先の信用・法令遵守等に関する審査の完了が支払義務の前提条件とされており、信用調査その他の信用・法令遵守等に関する審査において当社が受入れ困難と判断する事項が確認された場合には、契約に基づき支払停止又は契約解除等の対応を行います。

4. 取得の日程

取締役会決議日

2026 年 9 月 1 日（契約締結に向けた協議の承認）

取締役会書面決議日

2026 年 9 月 7 日（最終契約条件に基づく取得の決議）

契約締結日

2026 年 9 月 7 日

納入及び導入予定

本契約に定める納入条件に基づき、大阪府内のデータセンターへの納入、設置及び稼働準備を順次進める予定です

なお、具体的な納入日程については、取得先との契約上の守秘義務及びセキュリティ上の観点から、公表を控えております。

5. 今後の見通し

本件が当社の 2027 年 2 月期連結業績に与える影響については、納入時期、稼働開始時期、減価償却、資金調達及び顧客との商用条件等を含め、現在精査中です。

なお、取引先の信用・法令遵守等に関する審査の結果、GPU の供給状況、物流その他の事情により、本契約が解除される場合、納入が遅延する場合又は予定どおりの稼働に至らない場合があります。

今後、本件機器の納入及び稼働開始、追加の GPU サーバー調達、追加データセンター拠点の確保、顧客との契約締結その他、本件に関連して開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします

以上